

財 務 諸 表 等

令和 6 年度

(第 1 5 期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類(案)	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定の試算に係る費用相当額の会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	15
(5) 長期借入金の明細	16
(6) 移行前地方債償還債務の明細	17
(7) 引当金の明細	18
(8) 資産除去債務の明細	19
(9) 資本剰余金の明細	20
(10) 特定施設費の明細	21
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	23
(13) 役員及び職員の給与の明細	24
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目		金 額		
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		2,372,148,008		
建物	29,005,857,646			
減価償却累計額	▲ 15,693,716,970	13,312,140,676		
構築物	730,513,913			
減価償却累計額	▲ 565,103,554	165,410,359		
器械備品	13,040,983,238			
減価償却累計額	▲ 9,018,583,265	4,022,399,973		
車両	27,266,596			
減価償却累計額	▲ 27,266,593	3		
建設仮勘定		865,300,000		
有形固定資産合計		20,737,399,019		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		778,439,422		
電話加入権		68,000		
その他		11,781		
無形固定資産合計		778,519,203		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		14,400,000,000		
長期貸付金		11,400,000		
破産更生債権等	49,341,422			
貸倒引当金	▲ 49,341,422	0		
長期前払費用		3,370,020		
退職給付引当金見返		94,678,596		
その他		14,790		
投資その他の資産合計		14,509,463,406		
固定資産合計			36,025,381,628	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		934,673,984		
医業未収金	4,371,061,810			
貸倒引当金	▲ 13,068,058	4,357,993,752		
未収金		64,381,632		
棚卸資産		224,655,881		
短期貸付金		13,200,000		
前払費用		9,327,045		
未収収益		26,192,869		
流動資産合計			5,630,425,163	
資産合計				41,655,806,791

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	139,029,826			
資産見返寄附金	489,196			
資産見返物品受贈額	106,519,193	246,038,215		
長期借入金		5,983,671,472		
移行前地方債償還債務		4,061,587,482		
引当金				
退職給付引当金	6,109,833,613	6,109,833,613		
資産除去債務		8,600,536		
固定負債合計			16,409,731,318	
Ⅱ 流動負債				
預り特定施設費		3,880,800		
寄付金債務		468,067		
一年以内返済予定長期借入金		1,248,961,381		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		398,541,618		
医業未払金		738,670,458		
未払金		1,710,115,889		
未払費用		14,010,394		
未払消費税等		12,232,700		
預り金		127,807,894		
引当金				
賞与引当金	817,645,025	817,645,025		
流動負債合計			5,072,334,226	
負債合計				21,482,065,544
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		10,861,040,547		
資本金合計			10,861,040,547	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		13,217,739,479		
その他行政コスト累計額				
減価償却相当累計額(一)	▲ 396,867,585			
除売却差額相当累計額(一)	▲ 4,600,000	▲ 401,467,585		
資本剰余金合計			12,816,271,894	
Ⅲ 繰越欠損金				
当期末処理損失		▲ 3,503,571,194		
(うち当期総損失)		(▲ 1,431,911,538)		
繰越欠損金合計			▲ 3,503,571,194	
純資産合計				20,173,741,247
負債純資産合計				41,655,806,791

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	17,694,162,971		
外来収益	7,474,773,842		
その他医業収益	296,665,042		
保険等査定減	▲ 73,598,906	25,392,002,949	
受託事業等収益		95,185,551	
運営費負担金収益		1,756,894,346	
補助金等収益		118,695,210	
資産見返補助金等戻入		90,863,384	
寄附金収益		140,370	
資産見返寄附金戻入		121,347	
資産見返物品受贈額戻入		9,207,544	
退職給付引当金見返に係る収益		413,605	
重症心身障がい児施設収益		239,876,173	
その他営業収益		39,977,800	
営業収益合計			27,743,378,279
営業費用			
医業費用			
給与費	12,583,746,274		
材料費	8,115,686,895		
減価償却費	2,118,230,662		
経費	3,965,611,895		
研究研修費	146,696,524	26,929,972,250	
重症心身障がい児施設費用			
給与費	326,193,052		
材料費	18,667,646		
経費	57,603,277		
研究研修費	421,450	402,885,425	
一般管理費			
給与費	379,089,269		
減価償却費	15,694,189		
経費	54,696,767	449,480,225	
営業費用合計			27,782,337,900
営業損失			▲ 38,959,621
営業外収益			
運営費負担金収益		83,074,633	
財務収益			
受取利息	72		
有価証券利息	72,107,397	72,107,469	
雑益		49,236,327	
営業外収益合計			204,418,429
営業外費用			
財務費用			
支払利息	126,455,353	126,455,353	
控除対象外消費税等		1,385,730,847	
雑支出		81,409,065	
営業外費用合計			1,593,595,265
経常損失			▲ 1,428,136,457
臨時利益			
損害賠償保険金		25,880,000	25,880,000
臨時損失			
固定資産売却損		1,021,663	
固定資産除却損		333,418	
損害賠償金		28,300,000	29,655,081
当期純損失			▲ 1,431,911,538
当期総損失			▲ 1,431,911,538

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金				III 繰越欠損金	純資産合計
		資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計		
			減価償却相当 累計額(一)	除売却差額相当 累計額(一)			
設立団体出資金							
当期首残高	10,861,040,547	12,404,039,681	▲ 353,084,207	▲ 4,600,000	12,046,355,474	▲ 2,071,659,656	-
当期変動額							
I 資本金の当期変動額							
II 資本剰余金の当期変動額							
固定資産の取得		54,137,930			54,137,930		54,137,930
借入金及び移行前地方債償還債務の返済及び償還		759,561,868			759,561,868		759,561,868
減価償却			▲ 43,783,378		▲ 43,783,378		▲ 43,783,378
III 繰越欠損金の当期変動額							
(1) 損失の処理							
(2) その他							
当期純損失							
当期変動額合計	0	813,699,798	▲ 43,783,378	0	769,916,420	▲ 1,431,911,538	▲ 1,431,911,538
当期末残高	10,861,040,547	13,217,739,479	▲ 396,867,585	▲ 4,600,000	12,816,271,894	▲ 3,503,571,194	20,173,741,247

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 8,961,758,247
人件費支出	▲ 13,177,690,149
その他の業務支出	▲ 4,230,113,585
医業収入	25,486,065,333
運営費負担金収入	1,843,444,696
補助金等収入	180,524,210
寄附金収入	848,213
その他	▲ 24,472,838
小計	1,116,847,633
利息の受取額	73,805,002
利息の支払額	▲ 126,285,287
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,064,367,348
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,083,584,568
有形固定資産の売却による収入	758,998
無形固定資産の取得による支出	▲ 9,984,238
有価証券の売却による収入	719,477,000
特定施設費による収入	17,951,211
運営費負担金収入	27,656,000
補助金等収入	33,715,930
貸付けによる支出	▲ 10,800,000
貸付金の回収による収入	3,300,000
その他	▲ 82,506,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,384,016,267
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,332,300,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,080,120,235
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 390,620,311
運営費負担金収入	746,745,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,304,911
IV 資金増加額	288,655,992
V 資金期首残高	646,017,992
VI 資金期末残高	934,673,984

損失の処理に関する書類（案）

（ 年 月 日 ）

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 3,503,571,194
当期総損失	▲ 1,431,911,538	
前期繰越欠損金	▲ 2,071,659,656	
II 次期繰越欠損金		▲ 3,503,571,194

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	26,929,972,250		
重症心身障がい児施設費用	402,885,425		
一般管理費	449,480,225		
営業外費用	1,593,595,265		
臨時損失	29,655,081		
損益計算書上の費用合計		29,405,588,246	
II その他行政コスト			
減価償却相当額	43,783,378		
その他行政コスト合計		43,783,378	
III 行政コスト			29,449,371,624

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）及び「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金等）については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
構築物	5～50年
器械備品	1～20年
車両	3～6年

また、特定施設である償却資産（公営企業型地方独立行政法人会計基準第85第1項）及び特定施設である有形固定資産の除却費用等（公営企業型地方独立行政法人会計基準第88）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

7 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品 先入先出法に基づく低価法によっております。

診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

8 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計上の見積りの変更

1 耐用年数の変更

当法人の器械備品の耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則別表第2号及び別表第3号に定める方法と同一の基準によっておりましたが、新たに建設した南棟における高精度放射線治療装置の稼働等を契機に、当事業年度において高額医療機器の使用実態の調査を行いました。

その結果、より実態に即した耐用年数が把握できるようになったため、一部の器械備品について耐用年数を経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ199,444,704円増加しております。

III 貸借対照表関係

1 その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額

0 円

IV キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	934,673,984 円
資金期末残高	<u>934,673,984 円</u>
- 2 重要な非資金取引
該当事項はありません。

V 行政コスト計算書関係

- 1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	29,449,371,624 円
自己収入等	▲ 25,914,527,986 円
機会費用	353,420,000 円
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	3,888,263,638 円
(内数)減価償却充当補助金	▲ 100,070,928 円
- 2 機会費用の計上方法
 - (1)市有財産の減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
 - (2)地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和7年3月末における利回りを参考に1.485%で計算しております。
 - (3)国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額1,262,057円を計上しております。

VI 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
2. 確定給付制度
 - (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,453,374,196 円
勤務費用	483,679,443 円
利息費用	29,685,521 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 809,691,845 円
退職給付の支払額	▲ 558,080,333 円
期末における退職給付債務	<u>5,598,966,982 円</u>
 - (2)退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	5,598,966,982 円
未認識数理計算上の差異	510,866,631 円
退職給付引当金	<u>6,109,833,613 円</u>
 - (3)退職給付に関連する損益

勤務費用	483,679,443 円
利息費用	29,685,521 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	76,580,804 円
他団体退職金財源負担額(注)	28,439,170 円
合 計	<u>618,384,938 円</u>

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県立多治見病院及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。
 - (4)数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)
割引率 1.94 %

VII 固定資産の減損関係

- 1 固定資産のグルーピング方法
当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。
- 2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法
当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

VIII オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
リニアック跡地改修工事	271,150,000	216,920,000
コージェネレーションシステム更新工事	916,300,000	916,300,000
医療総合情報システムネットワーク維持管理及び機器保守業務	160,647,300	102,575,220
給食業務委託契約	1,094,563,193	723,913,495
診療材料(一般材料)の単価契約	1,086,794,523	181,132,421
診療材料(特定保健材料)の単価契約	2,117,357,994	352,892,999
検体検査総合搬送システム保守契約	105,344,800	105,344,800

X 金融商品に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金と安全性の高い有価証券に限定しております。また、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき、政府保証債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、医薬未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	14,400	11,792	▲ 2,608
(2)長期借入金	▲ 7,232	▲ 7,033	199
(3)移行前地方債償還債務	▲ 4,460	▲ 4,653	▲ 193

(注1)負債に計上されているものは▲で示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)長期借入金、(3)移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XI 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)資産除去債務の概要

所有する保育所の解体時におけるアスベストの除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2)資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積り、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しております。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。

期首残高	8,600,536 円
当事業年度増加額	0 円
資産除去債務の履行による減少額	0 円
当事業年度末残高	<u>8,600,536 円</u>

XII 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84条における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は、主に診療事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益25,392,002,949円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に係る事項に関する注記の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

XIII その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1)退職給付引当金見返
- (2)資産見返補助金等
- (3)資産見返寄附金
- (4)資産見返物品受贈額
- (5)運営費負担金債務
- (6)その他行政コスト累計額
- (7)減価償却相当額
- (8)運営費負担金収益
- (9)補助金等収益
- (10)寄附金収益
- (11)退職給付引当金見返に係る収益
- (12)資産見返補助金等戻入
- (13)資産見返寄附金戻入
- (14)資産見返物品受贈額戻入
- (15)除売却差額相当額

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損相当額			
有形固定資産 (減価償却費)	建物	28,066,280,220	204,280,580	—	15,410,094,459	860,752,727	—	12,860,466,341	
	構築物	715,830,150	2,730,000	—	561,803,252	22,963,923	—	156,756,898	
	器械備品	11,467,150,457	2,003,673,632	561,246,476	8,914,248,993	976,221,818	—	3,995,328,620 (注1)	
	車両	27,266,596	—	—	27,266,593	0	—	3	
	計	40,276,527,423	2,210,684,212	561,246,476	24,913,413,297	1,859,938,468	—	17,012,551,862	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	735,296,846			283,622,511	33,408,527	—	451,674,335	
	構築物	11,953,763			3,300,302	412,606	—	8,653,461	
	器械備品	130,265,625	1,140,000		104,334,272	7,269,205	—	27,071,353	
	計	877,516,234	1,140,000	—	391,257,085	41,090,338	—	487,399,149	
	土地	2,372,148,008	—	—	—	—	—	2,372,148,008	
非償却資産	建設仮勘定	1,178,850,000	1,037,312,780	1,350,862,780	—	—	—	865,300,000 (注2)	
	計	3,550,998,008	1,037,312,780	1,350,862,780	—	—	—	3,237,448,008	
	土地	2,372,148,008	—	—	—	—	—	2,372,148,008	
	建物	28,801,577,066	204,280,580	—	15,693,716,970	894,161,254	—	13,312,140,676	
	構築物	727,783,913	2,730,000	—	565,103,554	23,376,529	—	165,410,359	
有形固定資産合計	器械備品	11,597,416,082	2,004,813,632	561,246,476	9,018,583,265	983,491,023	—	4,022,399,973 (注1)	
	車両	27,266,596	—	—	27,266,593	—	—	3	
	建設仮勘定	1,178,850,000	1,037,312,780	1,350,862,780	—	—	—	865,300,000 (注2)	
	計	44,705,041,665	3,249,136,992	1,912,109,256	25,304,670,382	1,901,028,806	—	20,737,399,019	
	ソフトウエア	1,730,720,512	9,636,580	4,756,405	965,015,937	273,968,700	—	770,584,750	
無形固定資産 (減価償却費)	電話加入権	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	その他	176,827	—	—	165,046	17,683	—	11,781	
	計	1,730,965,339	9,636,580	4,756,405	965,180,983	273,986,383	—	770,664,531	
	ソフトウエア	13,465,172	—	—	5,610,500	2,693,040	—	7,854,672	
	計	13,465,172	—	—	5,610,500	2,693,040	—	7,854,672	
無形固定資産合計	ソフトウエア	1,744,185,684	9,636,580	4,756,405	970,626,437	276,661,740	—	778,439,422	
	電話加入権	68,000	—	—	—	—	—	68,000	
	その他	176,827	—	—	165,046	17,683	—	11,781	
	計	1,744,430,511	9,636,580	4,756,405	970,791,483	276,679,423	—	778,519,203	
	投資有価証券	15,200,000,000	—	800,000,000	—	—	—	14,400,000,000 (注3)	
投資その他の資産	長期貸付金	14,400,000	10,800,000	13,800,000	—	—	—	11,400,000	
	長期前払費用	3,728,750	101,250	459,980	—	—	—	3,370,020	
	退職給付引当金見返	98,690,448	24,062,588	28,074,440	—	—	—	94,678,596	
	その他	14,790	—	—	—	—	—	14,790	
	計	15,316,833,988	34,963,838	842,334,420	—	—	—	14,509,463,406	

(注1) 器械備品の当期増加額は、高精度放射線治療装置797,942,000円、検体検査総合搬送システム416,394,000円、汎用放射線治療装置380,000,000円等の稼働によるものです。

(注2) 建設仮勘定の当期増加額は、定位放射線治療装置790,000,000円等の支払によるものです。

(注3) 投資有価証券の当期減少額は、債券売却800,000,000円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	130,692,101	4,107,187,484	—	4,039,005,305	1,008,862	197,865,418	(注)
診療材料	21,812,421	1,599,217,620	—	1,599,041,885	—	21,988,156	
貯蔵品	4,795,798	2,543,498	—	2,536,989	—	4,802,307	
計	157,300,320	5,708,948,602	—	5,640,584,179	1,008,862	224,655,881	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)有価証券の明細
投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有 目的債券	政府保証第343回日本高速道路保有・債務返済機構債券	900,000,000	900,000,000	900,000,000	-	平成30年3月19日取得
	政府保証第346回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	平成30年4月18日取得
	政府保証第349回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,200,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000	-	平成30年5月23日取得
	政府保証第352回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	平成30年6月20日取得
	政府保証第355回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	平成30年7月23日取得
	政府保証第358回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	-	平成30年8月17日取得
	政府保証第361回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,100,000,000	1,100,000,000	1,100,000,000	-	平成30年9月26日取得
	政府保証第405回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和2年5月22日取得
	政府保証第407回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和2年7月27日取得
	政府保証第409回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和2年9月16日取得
	政府保証第411回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和2年11月20日取得
	政府保証第412回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和3年1月27日取得
	政府保証第414回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	-	令和3年3月29日取得
貸借対照表計上額合計				14,400,000,000		

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護職員就職準備資金貸付金	29,700,000	10,800,000	3,300,000	12,600,000	24,600,000	(注1)(注2)(注3)
計	29,700,000	10,800,000	3,300,000	12,600,000	24,600,000	

(注1) 返済期限が一年以内の短期貸付金(期末残高13,200,000円)を含めております。

(注2) 当期減少額のうち回収額は返還事由該当に伴う返還金であります。

(注3) 当期減少額のうち償却額は返還免除の規定により減免したものであります。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金貸付金	26,879,345	-	1,232,538	25,646,807	1.500	令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	51,597,751	-	2,252,352	49,345,399	1.400	令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	345,048,990	-	14,539,945	330,509,045	1.200	令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	1,352,827,002	-	60,295,400	1,292,531,602	0.499	令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	390,000,000	-	30,000,000	360,000,000	0.210	令和9年3月31日	
平成31年度 建設改良資金貸付金	539,720,000	-	137,720,000	402,000,000	0.118	令和11年12月24日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	584,680,000	-	91,340,000	493,340,000	0.119	令和12年11月22日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	114,780,000	-	38,260,000	76,520,000	0.053	令和9年3月31日	
令和4年度 建設改良資金貸付金	1,317,920,000	-	329,480,000	988,440,000	0.342	令和10年3月31日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	2,257,000,000	-	375,000,000	1,882,000,000	0.529	令和15年12月22日	
令和6年度 建設改良資金貸付金	-	1,332,300,000	-	1,332,300,000	0.973	令和15年12月22日	
計	6,980,453,088	1,332,300,000	1,080,120,235	7,232,632,853			(注)

(注) 一年以内返済予定長期借入金(期末残高1,248,961,381円)を含めております。

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財政融資資金第14002号	202,966,991	—	21,487,795	181,479,196	1.20	令和15年3月1日	
財政融資資金第16004号	68,632,626	—	5,608,252	63,024,374	2.10	令和17年3月1日	
財政融資資金第17003号	2,563,305,596	—	189,928,853	2,373,376,743	2.10	令和18年3月1日	
公庫資金H17-070-0101-0	1,452,891,799	—	132,626,913	1,320,264,886	2.00	令和16年3月20日	
財政融資資金第18002号	356,422,077	—	24,113,460	332,308,617	2.10	令和19年3月1日	
公庫資金H18-070-0288-0	101,702,838	—	8,289,156	93,413,682	2.15	令和17年3月20日	
公庫資金H18-070-0289-0	104,827,484	—	8,565,882	96,261,602	2.10	令和17年3月20日	
計	4,850,749,411	—	390,620,311	4,460,129,100			(注)

(注) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務(期末残高398,541,618円)を含めております。

(7) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,077,968,178	589,945,768	558,080,333	-	6,109,833,613	
賞与引当金	797,190,300	817,645,025	797,190,300	-	817,645,025	
貸倒引当金	54,371,949	12,997,089	267,200	4,692,358	62,409,480	(注)
計	6,929,530,427	1,420,587,882	1,355,537,833	4,692,358	6,989,888,118	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収及び洗替による取崩しであります。

(8)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去に関する債務	8,600,536	-	-	8,600,536	
計	8,600,536	-	-	8,600,536	

(9) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
特定施設費	86,284,875	1,254,000	-	87,538,875	(注1)
運営費負担金	11,349,672,288	787,217,868	-	12,136,890,156	(注1)
補助金等	883,494,702	25,227,930	-	908,722,632	(注1)
寄附金等	850,000	-	-	850,000	
目的積立金	83,737,816	-	-	83,737,816	
計	12,404,039,681	813,699,798	-	13,217,739,479	

(注1) 特定施設費、運営費負担金及び補助金等の当期増加額は、資本的助成分であります。

(10)特定施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定戻 特定施設費	資本剰余金	その他	
重症心身障がい児施設	5,134,800	-	1,254,000	3,880,800	
計	5,134,800	-	1,254,000	3,880,800	

(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務							(単位:円)	
負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	建設仮勘定見返運営費負担金	資本剰余金		
令和7年度	949,740	2,630,662,564	1,839,968,979	-	-	787,217,868	4,425,457	-
合計	949,740	2,630,662,564	1,839,968,979	-	-	787,217,868	4,425,457	-

②運営費負担金収益の明細			(単位:円)
業務等区分	令和7年度負担分	合計	
期間進行基準	1,756,894,346	1,756,894,346	
費用進行基準	83,074,633	83,074,633	
合計	1,839,968,979	1,839,968,979	

③引当金見返との相殺額の明細		(単位:円)
相殺額	主な相殺額の内訳	
4,425,457	退職給付引当金見返: 4,425,457円	

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細		左の会計処理内訳					(単位:円)
区分	当交付額	建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	摘要
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	8,400,000	-	-	-	-	8,400,000	
中山間、へき地医療支援事業費補助金	2,130,000	-	-	-	-	2,130,000	
岐阜県医師派遣支援事業費補助金	3,750,000	-	-	-	-	3,750,000	
臨床研修費等補助金(医師)	29,122,000	-	-	-	-	29,122,000	
臨床研修費等補助金(歯科医師)	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	
小児救急医療拠点病院運営費補助金	41,604,000	-	-	-	-	41,604,000	
医療機能特化推進事業費補助金	10,725,000	-	-	10,725,000	-	-	
産科医療育成・確保支援事業費補助金	1,580,000	-	-	-	-	1,580,000	
周産期医療施設運営費等補助金(総合周産期母子医療センター運営費)	14,786,000	-	-	-	-	14,786,000	
医療施設等設備整備費補助金(小児集中治療室設備整備費補助金)	768,000	-	-	768,000	-	-	
岐阜県重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業費補助金	13,076,000	-	-	13,076,000	-	-	
岐阜県医療機関エネルギーコスト削減推進事業費補助金	2,982,000	-	-	-	-	2,982,000	
岐阜県新型コロナウイルス感染症医療関係確保事業費補助金	2,262,000	-	-	-	-	2,262,000	
岐阜県新型コロナウイルス感染症医療関係確保事業費補助金	48,000	-	-	-	-	48,000	
岐阜県医療機関等物価高騰支援金(4.5月分)	4,216,000	-	-	-	-	4,216,000	
岐阜県医療機関等物価高騰支援金(6～3月分)	3,348,000	-	-	-	-	3,348,000	
岐阜県私立保育所等物価高騰対策支援金	249,140	-	-	-	-	249,140	
マイナ医療利用促進のための利用助受の取り組みに係る一時金	400,000	-	-	-	-	400,000	
医療提供体制整備整備交付金(電子処方箋管理サービス)	1,621,000	-	-	-	-	1,621,000	
医療機関等向け社会保険・税番号制度システム整備費補助金	1,373,000	-	-	658,930	-	714,070	
合計	143,923,140	-	-	25,227,930	-	118,695,210	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(- 2,340) (	- 4) (	- -) (	- -) (
職員	(9,552,692 1,198,482) (	1,350 347) (	558,080 -) (	145 -) (
合計	(9,552,692 1,200,822) (	1,350 351) (	558,080 -) (	145 -) (

- (注1) 非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。
- (注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。
- (注3) 上記明細には法定福利費は含めておりません。

(14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目		金	額
医業費用			
給与費			
給料	4,448,192,124		
手当	2,764,044,292		
賞与	1,256,491,786		
賞与引当金繰入額	789,100,151		
報酬	1,063,444,241		
法定福利費	1,670,784,610		
退職給付費用	591,689,070		12,583,746,274
材料費			
薬品費	4,486,086,811		
診療材料費	3,628,591,222		
棚卸資産減耗費	1,008,862		8,115,686,895
減価償却費			
建物減価償却費	857,687,598		
構築物減価償却費	22,963,923		
器械備品減価償却費	974,640,318		
無形固定資産減価償却費	262,938,823		2,118,230,662
経費			
厚生福利費	39,248,949		
報償費	118,844,669		
旅費交通費	4,805,992		
職員被服費	19,942,795		
消耗品費	237,445,728		
消耗備品費	64,631,214		
光熱水費	532,058,540		
燃料費	1,738,053		
会議費	16,000		
印刷製本費	1,508,001		
修繕費	232,199,377		
保険料	45,161,603		
賃借料	243,249,471		
通信運搬費	17,311,252		
委託料	2,365,304,925		
諸会費	3,042,092		
負担金補助及び交付金	3,852,847		
貸倒引当金繰入額	8,434,338		
貸付資金減免額	12,600,000		
雑費	14,216,049		3,965,611,895
研究研修費			
研究費	84,795,350		
図書費	27,776,122		
旅費	1,467,708		
解剖関係費	160,000		
研究雑費	32,497,344		146,696,524
医業費用合計			26,929,972,250
重症心身障がい児施設費用			
給与費			
給料	144,671,594		
手当	58,966,454		
賞与	40,588,457		
賞与引当金繰入額	22,143,067		
報酬	10,975,600		
法定福利費	48,434,275		
退職給付費用	413,605		326,193,052
材料費			
薬品費	5,088,421		
診療材料費	13,579,225		18,667,646

(14)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目		金	額
経費			
	厚生福利費	942,940	
	旅費交通費	9,960	
	職員被服費	297,030	
	消耗品費	2,200,732	
	消耗備品費	181,800	
	光熱水費	13,198,552	
	修繕費	925,511	
	保険料	1,770,537	
	賃借料	2,252,484	
	通信運搬費	283,642	
	委託料	35,353,246	
	諸会費	121,200	
	雑費	65,643	57,603,277
研究研修費			
	研究費	123,000	
	旅費	6,359	
	研究雑費	292,091	421,450
	重症心身障がい児施設費用合計		402,885,425
一般管理費			
給与費			
	給料	142,269,265	
	手当	30,636,455	
	賞与	41,192,424	
	賞与引当金繰入額	28,584,162	
	役員報酬	2,340,000	
	報酬	55,820,968	
	法定福利費	51,963,732	
	退職給付費用	26,282,263	379,089,269
減価償却費			
	建物減価償却費	3,065,129	
	器械備品減価償却費	1,581,500	
	無形固定資産減価償却費	11,047,560	15,694,189
経費			
	厚生福利費	1,163,598	
	旅費交通費	310,523	
	消耗品費	3,505,261	
	消耗備品費	1,270,640	
	光熱水費	2,199,772	
	会議費	95,741	
	保険料	281,563	
	賃借料	1,780,390	
	通信運搬費	173,021	
	委託料	34,914,109	
	諸会費	40,000	
	租税公課	100,400	
	雑費	8,861,749	54,696,767
	一般管理費合計		449,480,225

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	6,976,724	
小口現金	277,130	
普通預金	927,420,130	
合計	934,673,984	

③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	3,974,853,864	
患者等	127,635,228	
その他	268,572,718	
合計	4,371,061,810	

決 算 報 告 書

令和6年度決算報告書

【地方独立行政法人岐阜県総合医療センター】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	27,800,149,000	27,693,308,813	▲ 106,840,187	
医業収益	25,696,298,000	25,427,199,308	▲ 269,098,692	延入院患者数の減による
運営費負担金収益	1,679,802,000	1,760,370,063	80,568,063	
重症心身障がい児施設収益	181,641,000	240,003,125	58,362,125	
その他営業収益	242,408,000	265,736,317	23,328,317	治療受託金の増による
営業外収益	184,720,000	209,013,714	24,293,714	
運営費負担金収益	71,862,000	83,074,633	11,212,633	
その他営業外収益	112,858,000	125,939,081	13,081,081	
資本収入	3,699,795,000	2,953,180,598	▲ 746,614,402	
長期借入金	1,019,800,000	1,332,300,000	312,500,000	
運営費負担金	1,153,085,000	792,352,668	▲ 360,732,332	
その他資本収入	1,526,910,000	828,527,930	▲ 698,382,070	有価証券の売却額の減による
その他の収入	—	25,880,000	25,880,000	損害賠償保険金の計上による
計	31,684,664,000	30,881,383,125	▲ 803,280,875	
支出				
営業費用	26,250,316,000	26,819,389,599	569,073,599	
医業費用	25,356,921,000	25,983,024,598	626,103,598	
給与費	12,380,762,000	12,552,457,898	171,695,898	ベースアップおよび賞与支給月数の増による
材料費	8,535,839,000	8,953,918,018	418,079,018	化学療法および手術件数の増による
経費	4,278,851,000	4,319,501,646	40,650,646	光熱水費の増による
研究研修費	161,469,000	157,147,036	▲ 4,321,964	
重症心身障がい児施設費用	445,968,000	419,344,148	▲ 26,623,852	
給与費	357,626,000	336,074,520	▲ 21,551,480	
材料費	19,393,000	20,089,740	696,740	
経費	68,858,000	62,722,700	▲ 6,135,300	
研究研修費	91,000	457,188	366,188	
一般管理費	447,427,000	417,020,853	▲ 30,406,147	
給与費	379,841,000	357,708,854	▲ 22,132,146	
経費	67,586,000	59,311,999	▲ 8,274,001	
営業外費用	119,954,000	207,416,713	87,462,713	有価証券売却損による
資本支出	4,715,878,000	3,574,485,347	▲ 1,141,392,653	
建設改良費	3,290,237,000	2,082,960,563	▲ 1,207,276,437	本館設備更新の先送りによる
償還金	1,394,341,000	1,470,740,546	76,399,546	
その他資本支出	31,300,000	20,784,238	▲ 10,515,762	準備資金貸付金の減による
その他の支出	—	29,651,663	29,651,663	損害賠償金の計上による
計	31,086,148,000	30,630,943,322	▲ 455,204,678	
単年度資金収支(収入-支出)	598,516,000	250,439,803	▲ 348,076,197	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。
(1) 損益計算書の臨時利益はその他の収入、臨時損失はその他の支出に含まれております。
(2) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監 査 報 告 書

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター監事監査規程に従い、理事会及びその他重要な会議に出席するほか、理事等から業務運営の報告を徴収し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表、損益計算書及び純資産変動計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 法人の業務は、法令等に従い、適正に実施されており、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (10) 理事の職務遂行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について、指摘すべき事項は認められません。
- (11) 理事の職務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

2025年6月17日

地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター

監 事

小 森 正 悟



監 事

山 田 英 貴



独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

理事長 桑原 尚志 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 庸介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	3
3	県の政策における法人の位置付け及び役割	3
4	中期目標の概要	4
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	6
6	中期計画及び年度計画の概要	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	14
9	業績の適正な評価に資する情報	15
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	18
11	予算及び決算の概要	20
12	財務諸表の要約	21
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	23
14	内部統制の運用状況	25
15	法人に関する基礎的な情報	26

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター事業報告書

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下、「当センター」という。）は、岐阜県が設立する他の2つの地方独立行政法人である県立多治見病院及び県立下呂温泉病院と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、岐阜地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的に運営しております。また、理念である「県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。」を実現するために、全職員が丸となって取り組んでいるところです。

昨今の医療を取り巻く環境は厳しく、少子高齢化に伴い、働き手となる医療従事者が減少する中、増加する高齢患者に対応すべく、様々な変化を求められております。そのような状況の中、当センターでは、医療情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、自主性・効率性・透明性の高い病院経営に努めるべく、令和2年度から令和6年度までの第3期中期計画を策定しています。

令和元年度末から始まったCOVID-19への対応では、対策本部を中心として、簡易陰圧室を備えた専用病棟の確保や発熱外来を継続することに加えて、専用病棟以外でも受入れができるよう体制を整えました。また、令和5年度末に岐阜県と締結した「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）書」に基づき、岐阜県と連携の上で、感染症流行時には最大33床の病床を柔軟に確保するとともに、平時から個人防護具の備蓄を維持していくこととしています。

これらの対応を行いながら、当センターが求められる診療事業、調査研究事業、教育研修事業、地域支援事業等にも以下のとおり取り組みました。

診療事業では、先進的な医療の提供と質の向上を図るため、高度な医療機器の整備を進めるとともに、特定行為看護師の育成等、職員の質の向上にも力を入れました。また、高度で先進的な医療を推進するため、「救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「こども医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする5つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供しました。また、新たに建設した南棟に配備した放射線治療装置が年度当初に1台目が年度半ばに2台目が稼働しました。さらに、令和7年度当初には3台目の定位放射線治療装置が稼働予定であり、がん治療の質の向上に寄与するものと期待しています。

調査研究事業では、提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組みました。

教育研修事業では、岐阜大学病院との連携を密にしながら当センター独自の研修プログラムを企画、実施することで、多くの初期臨床研修医や専攻医を確保できております。

地域支援事業では、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院等に対する人的支援を継続したほか、岐阜県へき地医

療支援機構からの代診要請に対して派遣を行いました。

災害等発生時の対応については、基幹災害拠点病院としてその機能を発揮するため、実災害を想定した机上での災害対策訓練や近隣病院との連携訓練を実施しました。また、サイバー攻撃によりシステムが利用できなくなる障害に備えて、医療総合情報システム事業継続計画を策定し、岐阜県警等と合同で初動訓練も実施しております。

障がい児医療では、濃厚な医療的ケアが必要な重度心身障がい児の長期入所の受入及び療育・生活支援を継続するとともに、レスパイトケアについては、令和5年度に増加した定員6人を継続し、ニーズに応じた受入れを行いました。

以上のように、感染症への対応を適切に行いながら、求められる事業を継続し、入院収益及び外来収益は過去最高を記録しましたが、経営面では、COVID-19 関連補助金の廃止による補助金収入の減少や職員のモチベーション維持、人材確保を目的とした給与表改定に伴う給与費の増加及び南棟に配備した放射線治療装置の稼働開始による減価償却費増加の影響が大きく、経常収支比率は 95.1%となり、3年連続の赤字を計上することになりました。

令和7年度の取組みとしては、令和6年4月から開始された医師の時間外労働上限規制に対して、引き続きドクターズアシスタントの拡充及びその能力開発や看護補助者の安定確保、特定行為看護師やコメディカル活用等によるタスク・シフト／シェアを最優先課題として取り組んでまいります。また、南棟に本館内の一部機能が移転したことにより発生した、本館内の跡地整備として、高齢化により増加が見込まれるカテーテル治療への対応を目的とした心臓カテーテル室の増設工事、待ち時間対策や業務の効率化を目的とした超音波検査室の拡張工事を実施することとしております。

引き続き、患者さんから信頼され、安全な医療を提供するために、県民の皆さんが安心して治療を任せられる職員を大切に育ててまいります。いつも患者さんの立場に立って考え、行動するよう日々一層努力してまいります。

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原尚志

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター定款第1条）

当センターは、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、岐阜地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター定款第17条）

当センターは、定款第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- I 医療を提供すること。
- II 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- III 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- IV 医療に関する地域への支援を行うこと。
- V 災害時における医療救護を行うこと。
- VI 重症心身障害児の入所施設の運営を行うこと。
- VII IからVIに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

岐阜県から示された「地方独立行政法人岐阜県総合医療センター第3期中期目標」には、当センターが果たすべき役割として、以下が示されています。

<第3期中期目標の前文>

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターは、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、岐阜圏域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高度先進医療機器の整備、重症心身障害児施設「すこやか」の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏

まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

4 中期目標の概要

(1) 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

(2) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

＜診療事業＞

岐阜圏域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、高度急性期医療、急性期医療、先進医療、政策医療等の県民が必要とする医療を提供すること。

＜調査研究事業＞

法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行うこと。

＜教育研修事業＞

医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生及び救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施すること。

＜地域支援事業＞

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう、地域への支援を行うこと。

＜災害発生時における医療救護＞

災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という。）の派遣など医療救護を行うこと。

＜重症心身障がい児の入所施設の運営＞

岐阜県が推進する総合療育の拠点として、在宅で療養を行うことが困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器装着など濃厚な医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設の運営を継続すること。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

＜効率的な業務運営体制の確立＞

自主性・効率性・透明性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努めること。

＜業務運営の見直しや効率化による収支の改善＞

地方独立行政法人制度の特徴を生かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ること。

（４）財務内容の改善に関する事項

＜経常収支比率等＞

業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、経常収支比率 100%以上を達成すること。医業収支比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め達成すること。

＜職員給与費対医業収益比率＞

職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の平均値等を参考に、適切な目標を定め達成すること。

（５）その他業務運営に関する重要事項

＜職員の勤務環境の向上＞

働き方改革を実現するため、労務管理を適正に行うとともに、医療従事者等職員の必要数確保、柔軟な勤務形態の導入、育児支援体制の充実など、職員の勤務環境の改善に取り組むこと。特に、医師の業務負担軽減や労働時間短縮のため、タスク・シフティング（業務の移管）の推進等国の指針に基づいた取組を着実に実施すること。また、職員の意見が反映される仕組みの充実を図り、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めること。

＜岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携＞

医師の診療応援や人事交流など、岐阜県及び岐阜県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。

＜施設・医療機器の整備＞

新病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に勘案し、当センターとして担うべき機能の強化が図られるよう、計画的に実施すること。

＜内部統制の充実強化＞

内部統制の充実強化を図るため、内部監査のほかモニタリングの結果を、リスクの評価・対応や法人の規程に適切に反映させるなど、内部統制の取組を着実に推進すること。また、危機管理事案等発生時には、理事長のリーダーシップを発揮し迅速かつ適正に対応すること。

＜法人が負担する債務の償還に関する事項＞

法人は、岐阜県に対して負担する地方独立行政法人法第 86 条第 1 項に規定する債

務の処理を確実に行うこと。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念及び基本方針

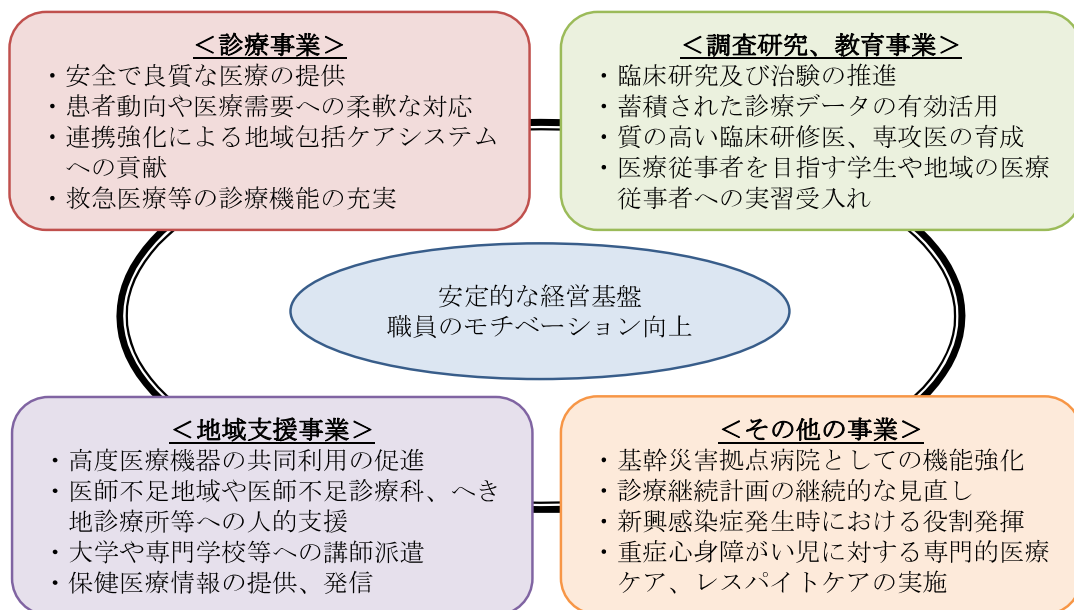
岐阜県総合医療センターの 理念

県民の皆様方に信頼され、
患者さん本位の安全で良質な
全人的医療を提供します。

岐阜県総合医療センターの 基本方針

- 1) 岐阜県の基幹病院として急性期を中心とした医療を担当します。
- 2) 科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努めます。
- 3) 必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保します。
- 4) 地域の医療機関や福祉施設との連携を重視します。
- 5) 迅速かつ確実な医療とともに、効率的な病院運営に努めます。
- 6) 医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与します。

(2) 運営方針及び戦略



6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。
中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第3期中期計画 (https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/第3期中期計画_20200324認可.pdf) 及び令和6年度計画 (https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2024年度計画_20240326届出-1.pdf) をご覧ください。

第3期中期計画と主な指標等	令和6年度計画と主な指標等
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1-1 診療事業	
<u>①より質の高い医療の提供</u> - 高度医療機器の計画的な更新・整備 - 医療従事者の確保・育成 - 高度先端医療の推進 - 専門性を発揮したチーム医療の推進 - ICTやAIの活用 - 入退院支援の充実 - 医療事故防止等医療安全対策の充実 - 院内感染防止対策の充実	- 放射線治療装置の機器選定 - 認定看護師や特定行為看護師の育成 - 低侵襲治療やゲノム医療の推進 - 専門性を発揮したチーム医療の推進 - 放射線画像AI診断システムの活用 - 入退院支援対象診療科の拡大 - 安全で安心な医療の提供 - 感染制御チームの活動推進
<u>②患者・住民サービスの向上</u> - 待ち時間の改善 - 院内環境の快適性の向上 - 医療に関する相談体制の充実 - 外国人に配慮した受診支援 - 患者中心の医療提供・患者満足度の向上 (外来：80%以上、入院：90%以上) - ICの徹底・セカンドオピニオンの推進 - 病院運営に関する情報発信・意見の反映	- 患者向け通院支援アプリの導入 - 院内環境の快適性の向上 - あらゆる相談に迅速に対応可能な体制の整備 - 常勤の医療通訳職員の配置 - 患者満足度（外来）：80%以上 - 患者満足度（入院）：90%以上 - ICの徹底・セカンドオピニオンの推進 - 運営協議会の開催
<u>③診療体制の充実</u> - 柔軟な診療体制の整備・充実 - 多様な専門職の積極的な活用	- 柔軟な診療体制の整備・充実 - 職員の再雇用制度の活用
<u>④近隣の医療機関等との役割分担及び連携</u> 紹介率・逆紹介率の維持・向上 (紹介率：75%以上、逆紹介率：95%以上)	- 紹介率：75%以上 - 逆紹介率：100%以上

・地域連携パスの整備普及 ・疾病予防の推進 ・地域包括ケアシステムへの貢献 ・岐阜医療圏地域コンソーシアムの活用 <u>⑤重点的に取り組む医療</u> ・救急医療 ・心血管疾患医療 ・周産期医療 ・がん医療 ・こども医療	・地域連携パスの運用実績の向上 ・疾病予防（糖尿病、心不全等）の推進 ・関係機関との「顔の見える連携」の構築 ・岐阜医療圏地域コンソーシアムの活用 ・「断らない医療」の実現 ・高齢化社会に向けた低侵襲治療の充実 ・児の後遺症なき発育の実現 ・地域がん診療連携拠点病院の機能強化 ・PICU への入院症例確保
1－2 調査研究事業	
<u>①調査及び臨床研究等の推進</u> ・臨床研究及び治験の推進 ・研究機関や企業との共同研究の推進 <u>②診療情報等の活用</u> ・電子カルテシステム等の更新 ・各種医療データの有効活用 ・カンファレンス、臨床研修、臨床研究への活用	・治験等の受託件数の増加促進 ・研究機関や企業との共同研究の推進 ・新電子カルテシステムの有効活用 ・データを活用した医療の質の向上 ・医療の質指標による PDCA 活動
1－3 教育研修事業	
<u>①医師の卒後臨床研修等の充実</u> ・質の高い臨床研修医の養成 ・専攻医の育成 <u>②医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施</u> ・学生の実習受入れ ・地域医療従事者への研修の実施・充実	・研修指導医の育成、プログラムの充実 ・専門医取得に向けた独自プログラム ・医学生、看護学生等の実習受入れ ・救急救命士等の実習受入れ
1－4 地域支援事業	
<u>①地域医療への支援</u> ・地域医療水準の向上 ・診療支援による県全体の医療の確保 ・へき地医療対策の支援 <u>②社会的な要請への協力</u> ・鑑定や調査、講師派遣への協力 <u>③保健医療情報の提供・発信</u> ・公開講座、医療相談会の定期的開催	・高度医療機器の共同利用の促進 ・へき地医療拠点病院としての役割発揮 ・へき地への人的支援の実施 ・大学や専門学校への講師派遣 ・「健康祭」の実施

・保険医療、健康管理等の情報提供	・各種広報誌の発行、HP での情報発信
1－5 災害等発生時における医療救護	
<u>①医療救護活動の拠点機能の充実</u> ・医療救護活動の拠点機能の充実 ・基幹災害医療拠点病院としての機能強化及び指導的役割の推進 <u>②他県等の医療救護への協力</u> ・DMAT 体制の確保と訓練・研修 ・災害発生時の DMAT の派遣 <u>③被災時における病院機能維持のための準備体制の充実</u> ・診療継続計画の継続的な見直し及び訓練等の実施 ・診療情報のバックアップシステムの適正管理 <u>④新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</u> ・新興感染症発生時の受入れ体制の整備 ・職員への教育及び訓練の実施	・机上訓練及び災害対策訓練の実施 ・災害医療の教育、研修、訓練の実施 ・DMAT の複数班体制の維持 ・災害発生時の DMAT の派遣 ・診療継続計画の継続的な見直し及び訓練等の実施 ・大規模災害やシステム障害に備えたバックアップ体制の確保 ・COVID-19 の病床確保の継続 ・職員への教育及び訓練の実施
1－6 重症心身障がい児の入所施設の運営	
<u>①医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の充実</u> ・医療型障害児入所施設の運営の継続 ・医療・療育体制の充実 ・入所児への在宅移行又は転院に向けた支援の実施 <u>②在宅医療支援体制の充実</u> ・レスパイトケアのための短期入所施設の運営 ・家族に対する在宅医療指導の実施 ・在宅移行後の容体悪化への医療支援	・専門的な医療的ケアの継続 ・療育及び機能訓練プログラムの充実 ・在宅移行や転院に向けた支援者会議の開催 ・ニーズに応じた短期入所定員の拡大 ・在宅移行に向けた教育入所の実施 ・在宅移行後の容体悪化への医療支援
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
2－1 効率的な業務運営体制の確立	
<u>①組織体制の充実</u> ・組織体制の充実 ・アウトソーシングの導入等による合理	・迅速で柔軟性のある業務運営 ・アウトソーシングの導入等による合理

化の推進 ・ ICT の活用等による経営効率の高い業務執行体制の充実 ②診療体制及び人員配置の弾力的運用 ・ 人員配置の検証及び弾力的運用 ・ 効果的な体制による医療の提供 ③人事評価システムの運用 ・ 公平かつ客観的な人事制度の運用 ④事務部門の専門性の向上 ・ 事務職員の確保及び育成 ⑤コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底 ・ コンプライアンスの徹底 ⑥適切な情報管理 ・ 情報セキュリティ監視機能の充実・強化 ・ 情報セキュリティに対する意識向上	化の推進 ・ 業務の効率化につながる新たなシステムの導入検討 ・ 業務量に応じた適正な人員配置の検証 ・ ドクターズアシスタント及び看護補助者へのタスクシフトの推進 ・ 公平かつ客観的な人事制度の運用 ・ 病院特有の事務に精通した職員の育成 ・ 医療法、健康保険法等の法令遵守 ・ 情報セキュリティ監視機能の充実・強化 ・ 情報セキュリティ研修、訓練の実施
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	
①多様な契約手法の導入 ・ 調達の効率化・適正な契約事務の実施 ②収入の確保 ・ 効果的な病床管理及び医療機器の効率的な活用（病床利用率：87%以上） ・ 施設基準等の適正管理 ・ 未収金の発生防止対策 ・ 診療報酬改定等の迅速な対応 ・ 効率的な資金運用 ③費用の削減 ・ 医薬品・診療材料等の購入方法の見直し及び適正な在庫管理の徹底 ・ 後発医薬品等の使用促進（後発医薬品使用率：85%以上（数量ベース）） ・ 経費の削減	・ 複数年契約の積極的な導入 ・ 病床管理部による効率的な病床管理（病床利用率：87%以上） ・ 人的資源を最大限活用した施設基準の検討 ・ 効果的で効率的な未収金回収 ・ 2024 年度診療報酬改定への迅速な対応 ・ 安定した債券による資金運用 ・ 外部アドバイザー活用による価格交渉 ・ 後発医薬品使用率：90%以上（数量ベース） ・ 光熱水費（電気使用量）の削減
3 予算、収支計画及び資金計画	
・ 経常収支比率 100%以上	・ 経常収支比率 100%以上

・医業収支比率 100%以上 ・職員給与費対医業収益比率 50%以下	・医業収支比率 100%以上 ・職員給与費対医業収益比率 50%以下
4 短期借入金の限度額	
4-1 限度額	
・10 億円	・10 億円
4-2 想定される短期借入金の発生理由	
・突発的な出費による資金不足への対応	・突発的な出費による資金不足への対応
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産に関する計画	
・なし	・なし
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
・なし	・なし
7 剰余金の使途	
・病院施設の整備、医療機器の購入充当	・病院施設の整備、医療機器の購入充当
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
8-1 職員の勤務環境の向上	
・育児・介護との両立支援や離職防止・復職支援体制の充実 ・働き方改革の実現に向けた取組 ・職員のモチベーション向上への取組	・時間外勤務時間の縮減 年次有給休暇取得数：10 日以上 ・タスクシフト／シェアの推進 ・職員提案箱意見の病院運営反映
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	
・他の地方独立行政法人との連携推進	・他の地方独立行政法人との連携推進
8-3 施設・医療機器の整備	
・病棟などの施設等の計画的な整備 ・医療機器の計画的な更新・整備	・南棟の工事完了及び老朽化した本館設備の更新 ・医療機器の計画的な更新・整備
8-4 内部統制の充実強化	
・内部統制の取組 ・内部統制に対する監査及び評価 ・理事長の統制環境の充実強化	・規程等の継続的な見直し ・リスク評価の継続的な実施 ・理事長の統制環境の充実強化
8-5 法人が負担する債務の償還に関する事項	
・岐阜県に対する債務の確実な償還	・岐阜県に対する債務の確実な償還

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

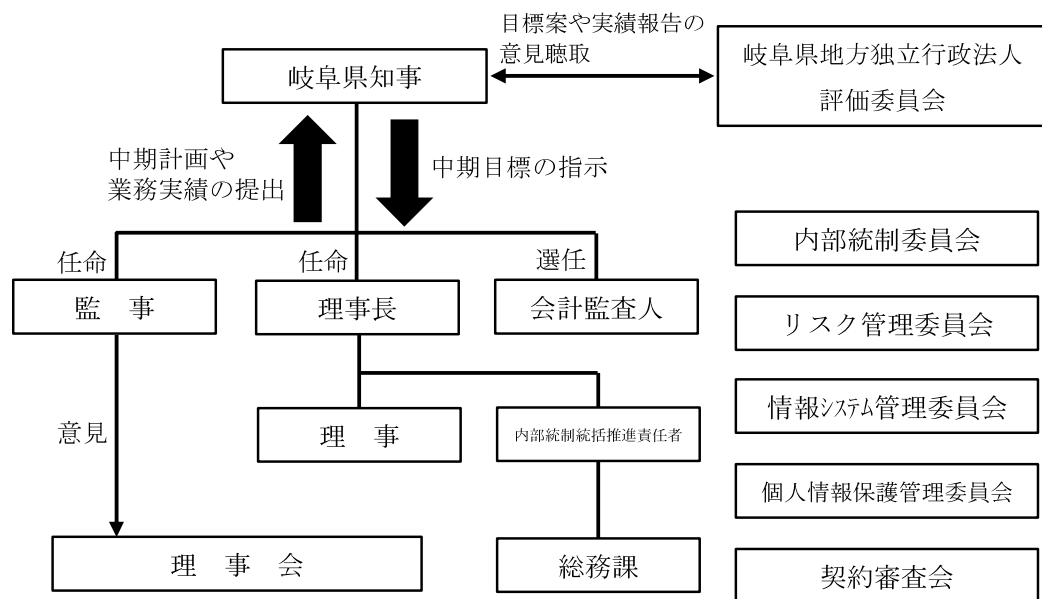
(1) ガバナンスの状況

当センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政

法人岐阜県総合医療センター定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書（<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2022/09/00B業務方法書（R2.4.1～）.pdf>）をご覧ください。



（２）役員等の状況

①役員の状況（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期	経 歴 等
理事長	桑原 尚志	R4.4.1～R8.3.31	センター院長
副理事長	村上 誠一	R6.4.1～R8.3.31	センター副院長兼事務局長
理事	河合 雅彦	R6.4.1～R8.3.31	センター副院長
理事	野田 俊之	R6.4.1～R8.3.31	センター副院長
理事	横井 達夫	R6.4.1～R8.3.31	センター副院長
理事	田口 路代	R6.4.1～R8.3.31	センター副院長兼看護部長
理事	清島 満	R6.4.1～R8.3.31	朝日大学歯学部総合医科学講座内科学教授
理事	石井 直子	R6.4.1～R8.3.31	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	R4.4.1～※	弁護士(小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	R4.4.1～※	公認会計士(山田会計事務所)

※理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はE Y 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人

と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6,705千円（税抜）です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

（３）職員の状況

①職員数（各年度４月１日現在）

単位：人

職種	常勤			非常勤			合計		
	R5	R6	増減	R5	R6	増減	R5	R6	増減
医師	204	204	±0	46	46	±0	250	250	±0
看護師	771	766	▲5	78	79	+1	849	845	▲4
コメディカル	286	290	+4	12	11	▲1	298	301	+3
事務等	79	78	▲1	223	223	±0	302	301	▲1
合計	1,340	1,338	▲2	359	359	±0	1,699	1,697	▲2

②平均年齢及び派遣職員数

- ・常勤職員の平均年齢：34.5歳、岐阜県からの派遣職員数：5人（R5.4.1現在）
- ・常勤職員の平均年齢：35.3歳、岐阜県からの派遣職員数：5人（R6.4.1現在）

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

②当事業年度において建替整備中の主要施設等

なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

（５）純資産の状況

①純資産の状況

単位：千円

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岐阜県出資金	10,861,040	0	0	10,861,040
資本剰余金	12,046,355	813,699	43,783	12,816,271
利益剰余金 （繰越欠損金）	▲2,071,659	0	1,431,911	▲3,503,571
純資産合計	20,835,736	813,699	1,475,694	20,173,741

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(6) 財源の状況

①財源の内訳

単位：千円

区 分	金 額		構成比率 (%)	
	R5	R6	R5	R6
業務収入	25,126,557	25,932,938	81.2%	84.0%
運営費負担金	2,590,523	2,635,797	8.4%	8.5%
長期借入金等	2,257,000	1,332,300	7.3%	4.3%
その他収入	954,643	980,347	3.1%	3.2%
合 計	30,928,724	30,881,383	100%	100%

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

②業務収入に関する説明

当センターにおける自己収入として業務収入があります。

収入全体の 84.0%を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益などがあります。令和6年度については、前年度と比較して、補助金収益は COVID-19 への対応として感染患者の受入のための病床確保のための補助金が廃止されましたが、医業収益は増加したため、業務収入全体として増加しています。また、長期借入金等には、南棟に設置した定位放射線治療装置に対する借入金が含まれていますが、前年度と比較して減少しました。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

当センターでは、平成30年度に定めた「内部統制に係る基本方針」に基づく「リスク管理に関する規程」により、リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制としては、院長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、病院全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策のとりまとめ及び当該対策の推進状況の点検、リスクが発生した場合の原因究明及び再発防止等を検討・審議します。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

リスクを「医療サービスにかかるリスク」「病院経営にかかるリスク」「外的要因によるリスク」に分類し、各リスクの事象に応じて考えられる要因、現在の取り組み、今後の課題を整理しています。

各部門においては、これらのリスク事象に対して、今後の課題とされた内容について、対応策を検討し、その内容をリスク管理委員会にて審議しています。

【法人内のリスク事象】

大分類	中分類	リ ス ク 事 象
医療サービスにかかるリスク	医療安全	医療行為上の過誤
		職員の負傷
		食中毒や異物混入、患者給食の配膳誤り
		感染対策
		薬品・検体の紛失
		患者管理の不備
		患者等からの苦情・暴言・暴力
		患者への虐待や連れ去り
病院経営にかかるリスク	経営管理	事業計画の修正
		イメージ戦略の失敗
		マスコミ対応の失敗
		未収金の発生・回収不能
		会計事務及び診療報酬請求事務等の誤り
		現金、切手、備品等資産の亡失
		医療訴訟・紛争
	資産	施設・設備・機器等の損壊や故障及びシステムの不具合と無計画な更新
	人的	職員の不祥事
		職場環境の悪化
	情報	文書管理の不徹底による文書の紛失
		個人情報や病院情報の漏洩
外的要因によるリスク	外的	天災等の不測事態による建物の損壊、機器・設備の故障や物資及び人的被害
		電気、水道、ガス、通信等のライフラインの遮断
		各種システムの障害やシステムに対する外的な攻撃

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

当センターは、岐阜圏域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救急医療」、「心血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」、「こども医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする5つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供しています。

高度医療機器については、先進的な医療の提供と質の向上を図るため、稼働状況・費用対効果を勘案しながら、計画的な更新・整備を進めました。

また、当センターの医療を支える優秀な医師・看護師・コメディカル等の医療スタッ

フを確保するため、特定行為看護師の育成を含め、地方独立行政法人化のメリットを活かして柔軟に必要な職員の採用を行いました。

職員の質の向上については、各種職種における資格取得をはじめ、学会や研修・セミナーへの参加を積極的に支援しました。また、異なる職種が連携・協働し、それぞれの専門性を発揮するため、チーム医療を推進しました。

入退院支援の充実としては、入院支援から退院支援への情報共有を図り、患者に継続した支援が実施できるよう設置した「総合サポートセンター」の対象診療科をさらに拡大しました。

患者・住民サービスについては、中央検査部門において第2採血室を継続することに加え、中央採血室の拡張工事を実施し、さらなる待ち時間の短縮を図りました。また、「提案箱」に投函された患者からの意見を毎日回収し、迅速に対応するとともに、その内容を院内に掲示しました。

地域住民・団体に対しては、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し、意見交換を実施しました。また、患者満足度調査を実施し、その結果を業務改善につなげるとともにホームページで公表しました。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化することで紹介率 78.3%、逆紹介率 114.2%を達成し、地域医療支援病院として、地域医療の中核的な機能を果たしました。また、地域の医療機関や介護・福祉施設と連携し、積極的な退院調整や情報共有を行いました。

(2) 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組むとともに、県立看護大学や千葉大学との共同研究を継続しました。

また、診療情報の活用として、電子カルテ等診療情報から抽出した DPC (診断群分類) データを使用して 10 診療科の分析を行いました。院内の分析チームによる分析ツールを利用した解析やコンサルタントの活用により、当センターの診療内容を他院のデータと比較することで、各診療科の医師に改善を促し、その改善状況を定量的に評価しました。

(3) 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣しました。

医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当センター独自の研修プログラムを企画、実施したことで、初期臨床研修医 35 人、専攻医 45 人を確保することができました。

また、専門医機構から基幹病院として認定された内科、小児科、整形外科において、その役割（研修プログラムの作成と運用）を果たしました。

学生の実習については、感染防止に配慮した上で可能な限り、医学生、看護学生、コメディカルの学生の他、救命救急士等の実習を受け入れました。

(4) 地域支援事業

地域医療への支援では、高度医療機器の共同利用や共同診療を推進しました。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院等に対する人的支援を継続したほか、岐阜県へき地医療支援機構からの代診要請に対して派遣を行いました。

その他にも、講師派遣等、社会的な要請に対しても、随時協力をを行い、法人が有する人材や知見を提供しました。

「見て！聞いて！知って学ぼう！」をテーマとした健康祭の実施やアレルギーに関する市民公開講座をライブ形式でWEB配信しました。また、既存のホームページを通じた情報提供、広報誌「けんこう」や地域医療連携誌「れんけい」の発行に加え、1つの疾患を特集した広報誌「つなぐ」の発行を継続しました。

(5) 災害等発生時における医療救護

基幹災害拠点病院としてその機能を発揮するため、災害対策訓練や岐阜市民病院と被害状況及び災害体制についての情報共有訓練を実施しました。COVID-19 に対しては対策本部を中心として、簡易陰圧室を備えた専用病棟の確保や発熱外来の継続の他、専用病棟以外でも受入れができるよう体制を整えました。また、感染対策部による指導やゾーニングの徹底、患者や職員に感染者が発生した際の迅速な対応等により、院内感染を最小限に抑えることができました。

(6) 重症心身障がい児の入所施設の運営

重症心身障がい児施設「すこやか」において、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の長期入所の受入れ及び療育・生活支援を実施するとともに、レスパイトケアのために短期入所の受入れを実施しました。長期入所については障がいの程度がやや低い周辺児の受入れを開始した他、短期入所については9月に初めて利用する児に限り日帰りでの入所を開始、11月にはWEBでの予約を可能とするなど、新たな取組みを開始しました。

(7) 効率的な業務運営体制の確立

電子カルテシステム更新に合わせて導入した胸部レントゲン診断を支援するAI（人工知能）の継続的な活用やRPA（ロボットによる業務自動化）を導入するとともに、専門的技能を必要とする業務について引き続きアウトソーシングを継続しました。

医師の業務負担軽減に向けたタスク・シフトを進めるため、ドクターズアシスタント（医師事務作業補助者）の定着に向け、人員配置のバックアップ体制を維持しました。

(8) 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

収入の確保について、新規入院患者数の減少等により、病床利用率は目標値を大きく下回っていますが、診療報酬改定や化学療法患者の増加による診療単価の増加により、入院診療額は対前年度比102%、外来診療額は対前年度比109%と、ともに過去最高額となりました。

未収金への対応については、その発生防止対策として、入院決定患者に対する入院費

用や福祉制度の説明・支援等を積極的に実施しました。発生した未収金については、適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行いました。

一方、費用の削減については、委託契約の見直しや医療機器及び診療材料におけるベンチマークを活用した価格交渉、経費圧縮等に関するアドバイザーを活用した医薬品等の購入方法の見直しや委託費等の経費削減を目的とした取組みにより、コスト削減を図るとともに、適正で効率的な在庫管理の徹底や後発医薬品の計画的な採用等による費用の削減を図りました。

（９）その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

働き方改革の実現に向けた取組みとして、医師の業務については、業務と自己研さんの区分を明確にした上で、ビーコンによる自動打刻システムを継続し、時間外労働が多い医師に対して早期に面接指導しました。また、医療支援部門との間で可能なタスク・シフト／シェアを推進しました。さらに、職員のモチベーション向上に資する取組みとして、人事評価制度の目標評価における成績優秀者に対して手当に反映しました。

施設・医療機器の整備については、医療需要や費用対効果等を総合的に判断し必要な医療機器の更新を行うとともに、策定した更新計画に基づき老朽化した本館の機械及び電気設備を計画的に更新しました。また、南棟稼働による本館跡地の工事として、中央検査部の拡張工事等を実施しました。

内部統制の充実強化では、リスク管理の一環として、各部署が洗い出しを行ったリスク事象への対応について、引き続き検討を行うとともに、実際に発生した事案に対応しました。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施しました。

10 業績の成果及び当該業務に要した資源

（１）令和6年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、令和6年度業務実績報告書（<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2025/06/R6業務実績報告書.pdf>）をご覧ください。

単位：千円

項目	評価(※)	行政コスト
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組		
1－1 診療事業		
①より質の高い医療の提供	IV	28,345,691 (※)
②患者・住民サービスの向上	IV	
③診療体制の充実	IV	
④近隣の医療機関等との役割分担及び連携	IV	
⑤重点的に取り組む医療	IV	

1－2 調査研究事業		155, 253
①調査及び臨床研究等の推進	Ⅲ	
②診療情報等の活用	Ⅳ	
1－3 教育研修事業		
①医師の卒後臨床研修等の充実	Ⅲ	(※)に含む
②医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	Ⅲ	
1－4 地域支援事業		
①地域医療への支援	Ⅲ	
②社会的な要請への協力	Ⅲ	472, 725
③保険医療情報の提供・発言	Ⅲ	
1－5 災害等発生時における医療救護		
①医療救護活動の拠点機能の充実	Ⅳ	
②他県等の医療救護への協力	Ⅲ	(※)に含む
③被災時における病院機能維持のための準備体制の充実	Ⅳ	
④新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	Ⅳ	
1－6 重症心身障がい児の入所施設の運営		
①医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の充実	Ⅲ	472, 725
②在宅医療支援体制の充実	Ⅳ	
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組		
2－1 効率的な業務運営体制の確立		475, 700
①組織体制の充実	Ⅳ	
②診療体制及び人員体制の弾力的運用	Ⅳ	
③人事評価システムの運用	Ⅳ	
④事務部門の専門性の向上	Ⅳ	
⑤コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	Ⅳ	
⑥適切な情報管理	Ⅳ	
2－2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善		
①多様な契約手法の導入	Ⅳ	
②収入の確保	Ⅳ	
③費用の削減	Ⅳ	
3 予算、収支計画及び資金計画	Ⅲ	
4 短期借入金の限度額	－	
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産に関する計画	－	
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする	－	

きは、その計画		
7 剰余金の使途	—	
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
8－1 職員の勤務環境の向上	IV	
8－2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	III	
8－3 施設・医療機器の整備	III	
8－4 内部統制の充実強化	III	
8－5 法人が負担する債務の償還に関する事項	III	
合 計		29,449,371

(※) 評価区分

IV：年度計画を上回っている（計画の実施状況が100%超）

III：おおむね年度計画どおり実施している（計画の実施状況が90%超100%以下）

II：年度計画を下回っている（計画の実施状況が60%超90%以下）

I：年度計画を大幅に下回っている（計画の実施状況が60%以下）

（2）当中期目標期間における岐阜県知事による過年度の総合評価の状況

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
評価(※)	A	A	A	A	—

(※) 評価区分

S：中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる

A：中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる

B：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる

C：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する

D：中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である

1.1 予算及び決算の概要

単位：千円

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	27,800,149	27,693,308	①
営業外収益	184,720	209,013	②
資本収入	3,699,795	2,953,180	③
その他の収入	0	25,880	④
計	31,684,664	30,881,383	
支出			
営業費用	26,250,316	26,819,389	⑤

営業外費用	119,954	207,416	⑥
資本支出	4,715,878	3,574,485	⑦
その他の支出	0	29,651	⑧
計	31,086,148	30,630,943	

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

< 予算額と決算額の主な差額の説明 >

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| ① 延べ入院患者数の減少による | ② 駐車場収入の増加による |
| ③ 有価証券売却額の減少による | ④ 損害賠償保険金の計上による |
| ⑤ 給与表改定に伴う給与費及び化学療法の増加に伴う材料費の増加による | |
| ⑥ 有価証券売却損の計上による | ⑦ 本館設備更新の先送りによる |
| ⑧ 損害賠償金の計上による | |

1 2 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表（<https://www.gifu-hp.jp/wp-content/uploads/2025/09/R6財務諸表等.pdf>（県承認後にアップロード予定））をご覧ください。

(1) 貸借対照表

単位：千円

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	36,025,381	固定負債	16,409,731
有形固定資産	20,737,399	長期借入金	5,983,671
無形固定資産	778,519	移行前地方債償還債務	4,061,587
投資その他の資産	14,509,463	引当金	6,109,833
流動資産	5,630,425	その他	254,638
現金及び預金	934,673	流動負債	5,072,334
医業未収金	4,357,993	1年以内返済長期借入金	1,248,961
棚卸資産	224,655	1年以内返済移行前地方債償還債務	398,541
その他	113,101	医業未払金	738,670
		未払金	1,710,115
		引当金	817,645
		その他	158,399
		負債合計	21,482,065
		純資産の部	金 額
		資本金	10,861,040
		資本剰余金	12,816,271
		繰越欠損金	▲3,503,571
		純資産合計	20,173,741
資産合計	41,655,806	負債純資産合計	41,655,806

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄

の数値は一致しないことがあります。

(2) 損益計算書

単位：千円

科 目	金 額
営業収益 (A)	27,743,378
医業収益	25,392,002
運営費負担金収益	1,756,894
補助金等収益	118,695
資産見返補助金等戻入	90,863
重症心身障がい児施設収益	239,876
その他営業収益	145,046
営業費用 (B)	27,782,337
医業費用	26,929,972
重症心身障がい児施設費用	402,885
一般管理費	449,480
営業外収益 (C)	204,418
運営費負担金収益	83,074
財務収益	72,107
その他営業外収益	49,236
営業外費用 (D)	1,593,595
財務費用	126,455
控除対象外消費税等	1,385,730
その他営業外費用	81,409
臨時利益 (E)	25,880
臨時損失 (F)	29,655
当期純損失 (A - B + C - D + E - F)	▲1,431,911

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

(3) 純資産変動計算書

単位：千円

	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
当期首残高 (A)	10,861,040	12,046,355	▲2,071,659	20,835,736
当期変動額 (B)	0	769,916	▲1,431,911	▲661,995
固定資産の取得	0	54,137	0	54,137
固定資産の除売却	0	0	0	0
借入金債務の返済	0	759,561	0	759,561
当期純損失	0	0	▲1,431,911	▲1,431,911
その他行政コスト	0	▲43,783	0	▲43,783
当期末残高 (A + B)	10,861,040	12,816,271	▲3,503,571	20,173,741

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄

の数値は一致しないことがあります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,064,367
医業収入	25,486,065
人件費支出	▲13,177,690
材料費支出	▲8,961,758
その他収入	2,000,344
その他支出	▲4,230,113
利息受払額	▲52,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,384,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,304
資金増加額	288,655
資金期首残高	646,017
資金期末残高	934,673

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

(5) 行政コスト計算書

単位：千円

科 目	金 額
損益計算上の費用	29,405,588
営業費用	27,782,337
営業外費用	1,593,595
臨時損失	29,655
その他行政コスト	43,783
行政コスト合計	29,449,371

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

以下、説明内の各数値は、1千万円未満の端数をそれぞれ切り捨てています。

(1) 貸借対照表

資産の部の合計は 416 億 5 千万円と、前年度と比較して 6 億 2 千万円減少しています。主な要因は、本館跡地工事を含む南棟関連費用や COVID-19 関連補助金の廃止による現金預金及び投資有価証券の減少によるものです。

負債の部では、固定負債と流動負債を合わせて 214 億 8 千万円と前年度と比較して 3 千万円の増加にとどまりました。主な要因は、定位放射線治療装置購入に対する借入金金の増加と借入金債務の返済の合計によるものです。

純資産の部は、201 億 7 千万円と前年度と比較して 6 億 6 千万円減少しました。主な

要因は、当期損失計上によるものです。

（２）損益計算書

＜全体の状況＞

収益総額 279 億 7 千万円、費用総額 294 億円で当期純損失が 14 億 3 千万円と、前年度より赤字幅は減少しましたが、3 年連続で赤字を計上しています。前年度との比較は、収益で対前年度比 103.1%、費用で対前年度比 102.4%となり、収益、費用ともに増加する結果となりました。

＜収益＞

営業収益については、入院収益は、平均在院日数の延長による入院患者数の増加に加え、診療報酬改定や重症患者の増加による診療単価の増加により、対前年度比 101.9%の 176 億 9 千万円、外来収益は、外来患者数はほぼ同程度を維持しつつ、化学療法患者の増加による診療単価の増加により、対前年度比 108.8%の 74 億 7 千万円を計上し、ともに過去最高額となりました。一方で、COVID-19 関連補助金の廃止により補助金収益が対前年度比 36.3%の 1 億 1 千万円となり、営業収益全体として、対前年度比 103.1%、8 億 3 千万円増の 277 億 4 千万円を計上しています。

＜費用＞

営業費用については、主に給与費や材料費、減価償却費が増加しました。給与費は、職員のモチベーション維持、人材確保を目的とした給与表の改定により、対前年度比 103.1%、3 億 9 千万円増の 129 億 6 千万円となりました。材料費は、対前年度比 105.6%、4 億 2 千万円増の 81 億 1 千万円となりましたが、これは化学療法等の増加に伴う薬品費の増加が主な要因です。また、減価償却費については、対前年度比 107.0%、1 億 3 千万円増の 21 億 3 千万円となっています。これについては、南棟に配置した放射線治療装置の稼働が主な要因となっています。以上により、営業費用全体として、対前年度比 104.2%、11 億 2 千万円増の 277 億 8 千万円を計上しています。

さらに、営業外費用では、控除対象外消費税が対前年度比 83.1%、2 億 8 千万円減の 13 億 8 千万円となり、前年度よりは減少しましたが、南棟に配置する高精度放射線治療装置等の支払いの影響により、高止まりしています。

＜当期純損益＞

臨時利益及び臨時損失を除外した経常損失は 14 億 2 千万円、損害賠償金等を計上した臨時利益及び臨時損失を合計した当期純損失は 14 億 3 千万円となり、前年度と比較して経常利益は 1 千万円の減少、当期純利益は 1 億 5 千万円の増加となりました。

損益計算書の経年比較

単位：百万円

科 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
営業収益	24,586	26,713	27,086	26,908	27,743
営業費用	24,084	24,892	25,859	26,657	27,782

営業外収益	211	217	215	208	204
営業外費用	1,262	1,317	1,767	1,868	1,593
臨時利益	0	134	54	7	25
臨時損失	35	142	54	182	29
総損益	▲584	713	▲324	▲1,583	▲1,431

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

(3) 純資産変動計算書

純資産は、資本剰余金が固定資産の取得で5千万円増加、借入金の返済で7億5千万円増加、その他行政コスト累計額で4千万円減少し、繰越欠損金が14億3千万円増加した結果、201億7千万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは10億6千万円のプラスであり、これは通常の病院運営で資金が増加したことを示しています。

投資活動によるキャッシュ・フローは13億8千万円のマイナスとなっていますが、これは南棟の医療機器購入などの固定資産を取得したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億円のプラスであり、借入金の返済による支出(14億7千万円)と、運営費負担金や新たな長期借入による収入(20億7千万円)の結果となっています。

この結果、資金期末残高は、9億3千万円と資金期首残高に対して2億8千万円の資金増加となっています。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

単位：百万円

区 分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
業務活動	2,192	2,203	2,148	1,132	1,064
投資活動	▲1,492	▲401	▲4,250	▲6,878	▲1,384
財務活動	▲144	▲185	1,272	974	608
資金増減額	556	1,616	▲829	▲4,771	288
期末残高	4,630	6,246	5,417	646	934

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

(5) 行政コスト計算書

行政コストは、294億4千万円です。内訳としては、損益計算書上の費用が294億円、その他行政コストが4千万円です。

1 4 内部統制の運用状況

(1) 内部統制の運用

当センターでは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、法人における内部統制に係る基本方針を定めています。内部統制の整備を円滑に行うために「内部統制の推進に関する規程」を定め、内部統制統括推進責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進部門を指定するとともに、内部統制事案にかかる報告体制及び内部統制の整備にかかる事項を検討又は審議するための内部統制委員会を規定しています。なお、令和6年度は、元研修医逮捕事案を受けて内部統制委員会を開催し、事案の再発防止策を策定し、令和6年6月にその内容を病院ホームページに公表しました。

また、「内部通報に関する規程」及び「外部通報に関する規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者及び被通報者の保護並びに法人の業務運営に関する違法、不正又は不当な行為の早期発見及び是正を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。令和6年度は、通報の実績はありませんでした。

（２）監事監査・内部監査

監事は、当センターの業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。令和6年度の監事監査では、是正又は改善を要する事項はありませんでしたが、それ以外の指摘事項についても、迅速に改善状況報告書を作成し、監事へ報告しています。

また、理事長は、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期するため、監査責任者に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。令和6年度の内部監査は、資産及び負債の管理状況に関する監査及び契約業務の適正性に関する監査を実施しました。

（３）入札及び契約に関する事項

設計金額等予定価格を決定する基準となる金額が、1,000万円以上の契約については、契約事務の適切な実施を目的として、事務局職員で構成される「契約審査会」にて、契約の内容、契約方法、契約の相手方について審査することとしています。令和6年度は、88件の案件を審査しました。

（４）予算の適正な配分

予算の配分が適正に実施されることを確保するための仕組みとして、令和6年3月の理事会において、期首時点の各事業の予算額を決定しています。

15 法人に関する基礎的な情報

（１）沿革

年	月	概 要
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院（病床数130床）
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける（病床数259床）
昭和43年	2月	救急告示病院に指定

昭和 45 年	6 月	特殊放射線棟新築	
昭和 47 年	8 月	東病棟新築	(病床数 370 床)
昭和 49 年	3 月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和 58 年	9 月	西病棟新築	(病床数 500 床)
昭和 58 年	11 月	救命救急センター開設	
昭和 63 年	3 月	中央診療・新生児センター棟新築	(病床数 522 床)
平成 4 年	3 月	特殊放射線棟増築	
平成 4 年	7 月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8 年	8 月	新生児センター 3 床増床	(病床数 525 床)
平成 8 年	12 月	基幹災害拠点病院に指定	
平成 9 年	4 月	院外処方箋実施	
平成 9 年	7 月	結核病床を廃止し、一般病床に変更	(病床数 530 床)
平成 11 年	8 月	クリニカルパス導入	
平成 11 年	11 月	25 床増床	(病床数 555 床)
平成 13 年	6 月	病診連携室（平成 14 年 4 月より病診連携部に改組）設置	
		開放型病床（12 床）開設	(平成 14 年 1 月より 27 床)
平成 14 年	3 月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 3.1）の認定取得	
平成 14 年	4 月	女性専用外来開設	
平成 14 年	10 月	医療安全部開設	
平成 16 年	4 月	新医師臨床研修病院に指定	
平成 17 年	1 月	地域がん診療連携拠点病院に指定	
平成 18 年	11 月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更	(病床数 590 床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入	
平成 19 年	4 月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の認定取得	
平成 19 年	8 月	岐阜 DMAT 指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）	
平成 19 年	9 月	7 対 1 看護体制を取得	
平成 20 年	2 月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成 20 年	9 月	地域医療支援病院に指定	
平成 21 年	4 月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定	
平成 22 年	1 月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成 22 年	4 月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	
平成 23 年	4 月	患者駐車場 500 台の整備	
平成 24 年	3 月	DPC 医療機関群Ⅱ群（現：特定病院群）の適用	
平成 24 年	4 月	へき地医療拠点病院の指定	
平成 24 年	5 月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6.0）の認定取得	
平成 25 年	4 月	PICU（小児集中治療室）2 床稼動	
平成 25 年	7 月	ハイブリッド手術室新設	
平成 26 年	10 月	PICU（小児集中治療室）4 床稼動	
平成 27 年	7 月	PICU（小児集中治療室）6 床稼動	
平成 28 年	2 月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成	(病床数 604 床)
平成 28 年	3 月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始	
平成 28 年	10 月	新生児医療センター改修工事完成	
平成 29 年	4 月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver. 1.1）の認定取得	
		日本小児総合医療施設協議会に入会	
平成 29 年	10 月	救命救急センター改修工事完成 (S-ICU: 0 床→8 床、救命救急: 26 床→22 床、ICU: 4 床→0 床)	

平成 30 年	10 月	5 階東西病棟再編（5 階東：54 床→40 床、5 階西：16 床→30 床）
平成 30 年	12 月	9 階西病棟に感染症専用病床（2 床）設置
令和元年	9 月	重症心身障がい児施設「すこやか」4 階（16 床）稼働（病床数 620 床）
令和 2 年	6 月	「事件現場医療派遣チーム（IMAT）」の運用に関する協定締結
令和 2 年	7 月	総合サポートセンター運用開始
		NICU（新生児集中治療室）増床（12 床→15 床）
令和 2 年	8 月	看護師特定行為研修指定研修機関認定
令和 5 年	1 月	医療総合情報システム（電子カルテ）を全面更新
令和 5 年	3 月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver. 2.0）の認定取得
令和 5 年	8 月	紹介受診重点医療機関に指定
令和 6 年	2 月	南棟（放射線治療、外来、手術室 2 室）完成
令和 6 年	7 月	電子処方箋の運用開始
令和 7 年	1 月	自動検体搬送システム稼働

（２）法人情報

法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

病院名称 岐阜県総合医療センター

所在地 岐阜県岐阜市野一色 4 丁目 6 番 1 号

（３）設立概要

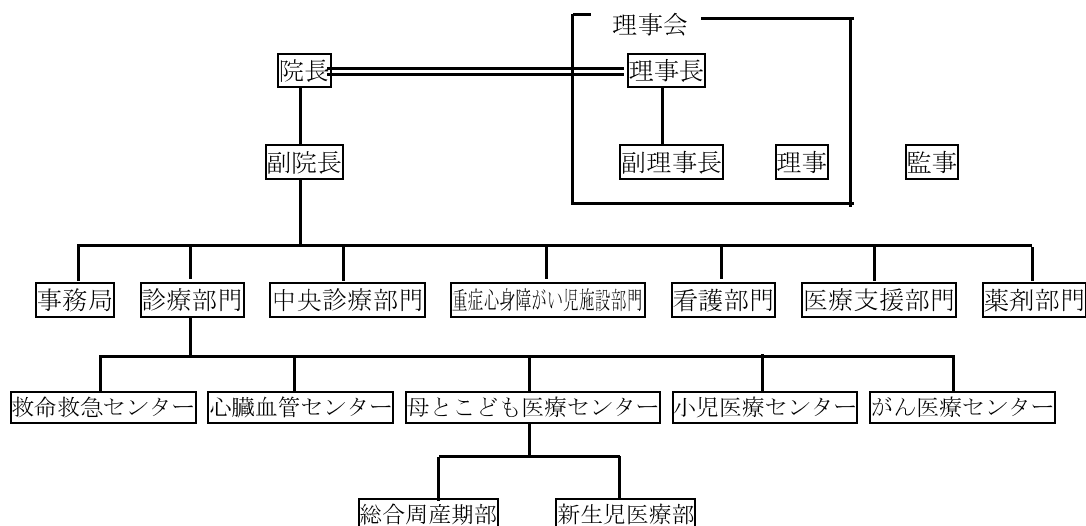
設立年月日 平成 22 年 4 月 1 日

設立根拠法 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

設立団体の長 岐阜県知事

（４）組織図

（令和 6 年 4 月 1 日現在）



(5) その他法人の特徴として記載すべき事項

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	・高度で先進的な急性期医療センター機能 ・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 ・基幹災害拠点病院及び DMAT 指定病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・総合周産期母子医療センター ・小児救急医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・エイズ治療拠点病院 ・臨床研修指定病院
重点医療	5つの重点医療と5つのセンターによる高度先進医療の提供 ・救急医療（救命救急センター） ・心血管疾患医療（心臓血管センター） ・周産期医療（母とこども医療センター） ・がん医療（がん医療センター） ・こども医療（小児医療センター）
診療科目	内科/総合診療科/膠原病科/臨床栄養科/東洋医学科/腎臓内科/血液内科/糖尿病・内分泌内科/感染症内科/精神科/脳神経内科/呼吸器内科/呼吸器内視鏡科/消化器内科/消化器内視鏡科/胆膵内科/肝臓内科/循環器内科/高血圧科/不整脈科/心血管カテーテル治療科/睡眠時無呼吸科/成人先天性心疾患診療科/小児科/小児感染症内科/小児腎臓内科/小児療育内科/小児循環器内科/新生児内科/外科/内視鏡外科/肝胆膵外科/緩和医療科/消化器外科/乳腺外科/整形外科/脊椎脊髄外科/形成外科/脳神経外科/脳血管内治療科/脳腫瘍治療科/呼吸器外科/心臓血管外科/胸部外科/小児外科/小児脳神経外科/小児心臓外科/皮膚科/泌尿器科/泌尿器内視鏡科/前立腺治療科/産科/胎児診療科/成育医療科/婦人科/眼科/耳鼻咽喉科・頭頸部外科/リハビリテーション科/心臓リハビリテーション科/放射線科/放射線診断科/放射線治療科/消化器画像診断科/核医学診断科/歯科口腔外科/口腔腫瘍科/麻酔科/小児麻酔科/産科麻酔科/ペインクリニック科/病理診断科/遺伝子病理診断科/臨床検査科/救急科/脳卒中治療科/小児救急科/遺伝子診療科（77科目） （令和6年4月1日現在）
病床数	一般病床 620床（令和6年4月1日現在）
年間延べ患者数	入院 182,333人（令和6年度実績） 外来 343,568人（令和6年度実績）

(6) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和7年度の収支計画では、南棟での放射線治療の増収分等を見込む一方で、職員のモチベーション維持や人材確保を目的とした、さらなる給与表改定による給与費の増加、南棟に移転した部署の本館跡地工事への投資による減価償却費や控除対象外消費税計上の影響で、約9億9千万円の赤字を見込んでおります。

【予算】

単位：千円

収 入	金 額	支 出	金 額
営業収益	29,170,407	営業費用	27,705,106
営業外収益	183,464	営業外費用	119,918
資本収入	2,803,544	資本支出	4,182,837
その他の収入	0	その他の支出	0
計	32,157,415	計	32,007,861

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

【収支計画】

単位：千円

科 目	金 額
収益の部	29,442,970
営業収益	29,263,687
営業外収益	179,283
臨時利益	0
費用の部	30,434,228
営業費用	28,831,594
営業外費用	1,602,634
臨時損失	0
純利益	▲991,258
目的積立金取崩額	0
総利益	▲991,258

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。

【資金計画】

単位：千円

科 目	金 額
資金収入	32,815,690
業務活動による収入	29,353,868
投資活動による収入	1,772,953
財務活動による収入	1,030,588
前事業年度からの繰越金	658,280
資金支出	32,815,690
業務活動による支出	27,825,024

投資活動による支出	2, 535, 333
財務活動による支出	1, 647, 504
翌事業年度への繰越金	807, 829

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てています。そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがあります。